

1.3. 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

1) 土壌の区分及び分布状況

調査区域における土壌の状況は、図 4-1-18 に示すとおりです。

調査区域には、台地・低地部を中心として、赤色土壌、黄色土壌、灰色台地土壌、細粒グライ土壌、グライ土壌、灰色低地土壌等が分布しています。梅田川の下流部の低地では、一部、黒泥土壌が分布します。

2) 土壌汚染の状況

調査区域における土壌中ダイオキシン類濃度の調査地点は図 4-1-19 に、調査結果は表 4-1-46 に示すとおりです。

令和5年度は2地点で調査が行われており、測定値は環境基準を達成しています。

また、調査区域には「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき指定された農用地土壌汚染対策地域はありません。

表 4-1-46 土壌中ダイオキシン類濃度調査結果（令和6年度）

No.	測定地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	豊橋市豊岡町 豊岡公園	0.047	1,000
2	豊橋市高師本郷町 高師本郷公園	0.022	

注1) 地点番号は図4-1-19に対応する。

出典：「令和6年度ダイオキシン類に係る環境調査結果について」
(豊橋市 環境部環境保全課、廃棄物対策課)

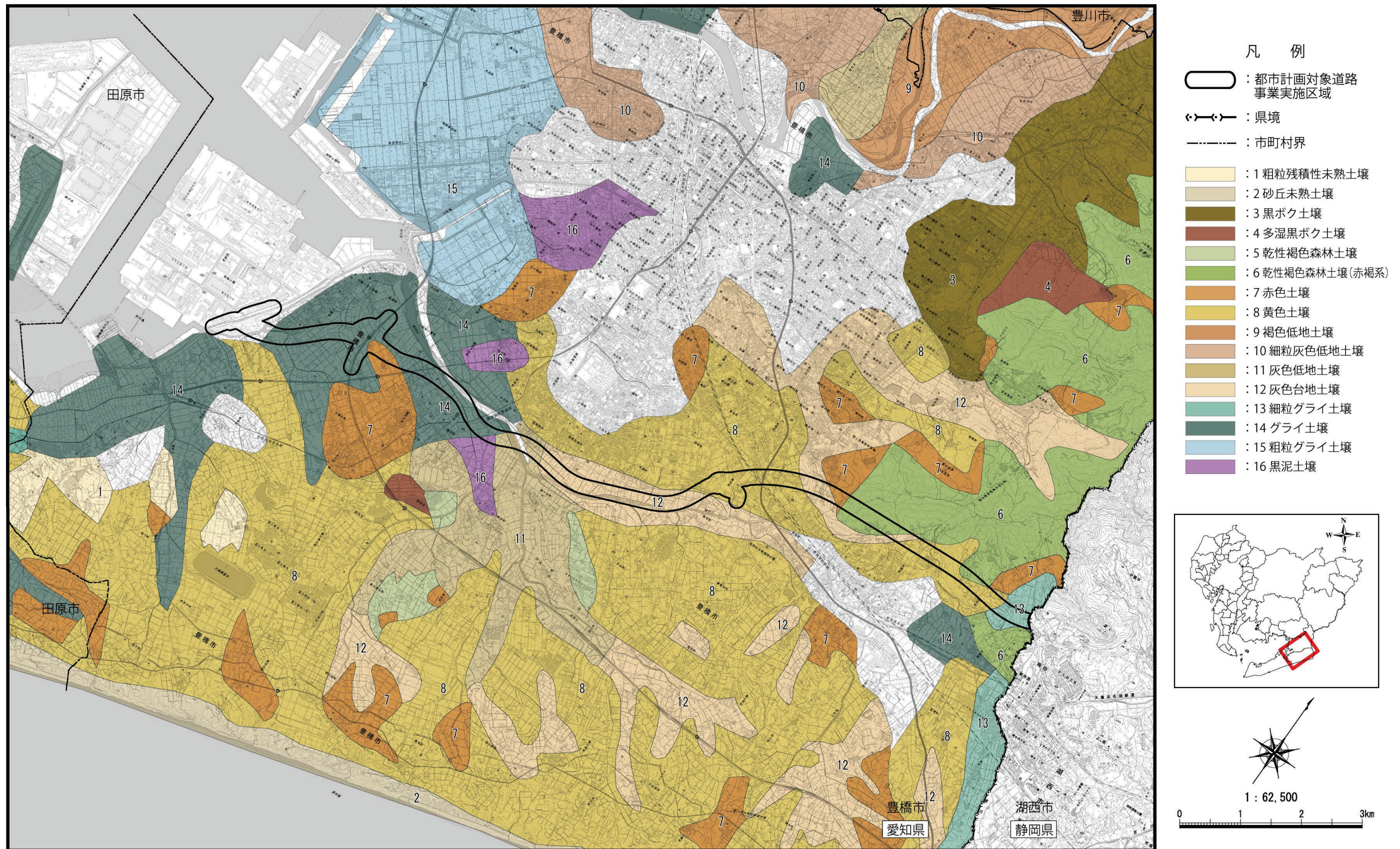


図 4-1-18 土壌の状況

(2) 地盤の状況

1) 地盤の状況

豊橋市を含む東三河地域は、軟弱地盤である沖積層を擁するとともに相当量の地下水が利用されていることから、揚水や湧水の状況により地盤沈下が発生する可能性があると考えられています。このため、愛知県は、昭和48年から水準測量を開始し、監視を継続しています。

「全国地盤環境情報ディレクトリ（令和5年度版）」（環境省ホームページ）による豊橋平野（東三河）の地盤沈下情報によると、国土地理院が昭和47年に実施した水準測量において豊橋市の北部で1cm程度（5年間累積）の沈下が見られましたが、以降の測量結果によると観測年度により沈下・隆起はあるものの、累積変動量から沈下現象は見られていません。

また、「2023年（令和5年）地盤沈下調査結果」（愛知県ホームページ）によると、東三河地域では1年当たりに換算して1cm以上沈下した水準点はなく、経年的な地盤沈下の傾向は見られていません。地下水揚水量の減少に伴う地下水位の上昇により、地盤沈下はおおむね沈静化の傾向にあるとされています。

2) 地盤沈下の状況

調査区域における地盤沈下の調査地点は図4-1-20に、調査結果は表4-1-47(1)～(2)に示すとおりです。

令和4年度に36地点で調査が行われており、年間変動量は-0.61～0.35cm、累積は-7.51～8.59cmとなっています。

表 4-1-47(1) 地盤沈下調査結果（令和4年度）

No.	所在地	令和4年 標高(m)	令和4年 地盤変動量 (cm)	令和4年 累積地盤変動量 (cm)
1	豊橋市下地町字瀬上 70	3.1099	-0.02	4.47
2	豊橋市八町通 2-36	9.9734	0.1	5.3
3	豊橋市東松山町 39	6.7195	0.16	8.08
4	豊橋市大橋通 3-107	2.084	-0.61	-7.51
5	豊橋市東松山町 104	6.0393	0.13	5.88
6	豊橋市天伯町高田山 137-1	16.1945	-0.06	1.13
7	豊橋市富本町字東郷 71-2	12.7185	0.18	7.51
8	豊橋市富本町字国隠	19.9128	0.13	5.94
9	豊橋市浜道町船原 43	8.2081	0.03	4.19
10	豊橋市高師町字北原	18.3874	0.18	4.69
11	豊橋市牟呂中村町 1-4	1.6491	0.24	2.33
12	豊橋市高師町字北原 1	20.7281	0.05	-0.34
13	豊橋市小浜町 78	4.3359	0.16	7.18
14	豊橋市西高師町字船渡 51	10.313	-0.23	-3.51
15	豊橋市牟呂町字市場 26	3.4167	0.22	6.33
16	豊橋市神野新田町字イノ割 1-3	0.516	0.26	-0.69
17	豊橋市駒形町字南欠下 1	3.2329	0.15	1.07
18	豊橋市松井町字松井 129	11.4439	0.03	0.27

表 4-1-47(2) 地盤沈下調査結果（令和4年度）

No.	所在地	令和4年 標高(m)	令和4年 地盤変動量 (cm)	令和4年 累積地盤変動量 (cm)
19	豊橋市野依八幡 2-1	20.0473	-0.01	-0.92
20	豊橋市大山町上青尻 73	1.6826	0.23	5.91
21	豊橋市植田町八尻 50	4.8606	0.07	3.27
22	豊橋市伊古部町字大縄手	56.8132	0.06	2.11
23	豊橋市船渡町字船渡 35-1	3.7204	0.15	0.33
24	豊橋市船渡町船渡 111	2.422	0.15	2.81
25	豊橋市伊古部町字下り 46	67.8	0	1.43
26	豊橋市大清水町字姫田 5-3	13.1434	-0.28	0.49
27	豊橋市大崎町西里中 20	16.9972	0.18	5.19
28	豊橋市大崎町西里中 20	17.4766	0.18	1.16
29	豊橋市大崎町南辻火当 36	6.9098	-0.01	4.29
30	豊橋市老津町宮脇 15-4	15.7294	-0.23	3.05
31	豊橋市下地町字長池 18	2.1783	0.14	4.88
32	豊橋市下地町字操穴	2.8166	-0.05	-0.42
33	豊橋市長瀬町字古川 108-1	3.9409	0.07	-1.52
34	豊橋市牟呂町字坂津 112	6.4435	—	—
35	豊橋市高洲町字高洲 117-1	1.2799	0.24	1.37
36	豊橋市高洲町烏塚 24	0.8179	0.35	8.59

注1) 表中の「—」は、測定が行われていないまたは公表されていないことを示す。

出典：マップあいち「愛知県水準測量調査結果」（愛知県ホームページ）

3) 地下水の分布

調査区域において、東三河湧水湿地群が確認されていますが、文献による湧き水の分布は確認されていません。東三河湧水湿地群については、第4章第2節 2.7(36)5)に後述しています。

4) 地下水位の状況

調査区域における地下水位の調査結果は表 4-1-48 に示すとおりです。調査地点（井戸）の位置は非公表のため図示していません。

平成 24 年度から令和 2 年度にかけて 6 地点で調査が行われており、自然水位は 3.20～22.18m となっています。

調査区域には、「工業用水法」（昭和 31 年法律第 146 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づく指定地域及び「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和 37 年法律第 100 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号）に基づく指定地域並びに県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号、最終改正：令和 7 年 3 月 25 日愛知県条例第 1 号）に基づく揚水規制区域に含まれる市町は存在しません。

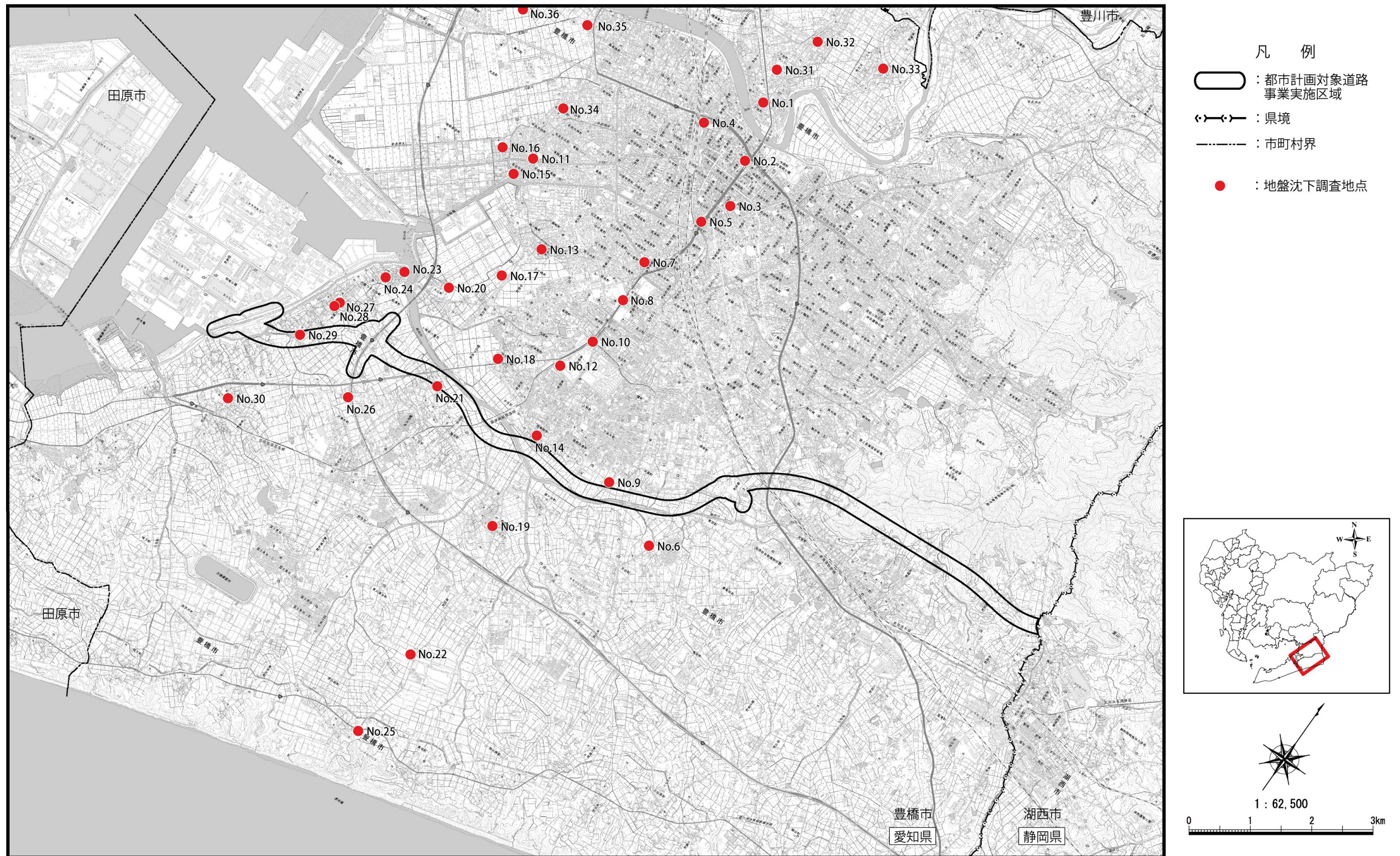
表 4-1-48 地下水位調査結果

No.	所在地	使用目的	地盤標高(m)	自然水位(m)	調査年度
1	豊橋市曙町松並	その他	22.8	19.97	R2
2	豊橋市飯村南	その他	21.3	16.91	H30
3	豊橋市大岩町	都市用	17.8	17.10	H29
4	豊橋市北山町	都市用	21.1	22.18	H28
5	豊橋市植田町字八尻	工業用	—	3.20	H26
6	豊橋市北山町	都市用	21.0	20.40	H24

注1) 使用目的の「その他」は、生活用、都市用、工業用、農業用以外の使用目的を指す。

注2) 調査年度は「全国地下水資料台帳」に記載の調査年度とした。

出典：「全国地下水資料台帳」（国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ）
（昭和27年度から継続的に情報の累積）



出典：マップあいち「愛知県水準測量調査結果」（愛知県ホームページ）

図 4-1-20 地盤沈下調査地点位置図